



いいたて

議会だより

平成25年6月定例会
No.
59
2013.8.5

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



| | |
|-------------------|-----|
| 議案審議 | 2 |
| 一般質問 | 3~9 |
| 審議結果 | 10 |
| 常任委員会活動報告 | 11 |
| 議会のうごき・編集後記 | 12 |

議案審議

ザ・議論

6月議会では補正予算案件3件と条例案5件、陳情案件1件、議員発議1件の合計10件が審議されました。その議論の一部を紹介します。



▲帰還困難区域の長泥における田植え

補正予算

事業 水稻試験栽培

質問 長泥での試験栽培の具体的な目的は何か。

答弁 除染を行ったところでの米へのセシウム移行調査がメインだが、他に肥料をどれだ

け入れるとどの程度のセシウム移行になるか、水質調査と動物や鳥などによる被害等も調査する。

質問 沢水の水質調査もすべきと思うがどうか。

答弁 村内沢水の調査件数を増やすよう県に要望していく。
質問 この試験栽培に

よって、米にセシウムが出ないから帰村しても大丈夫の世論づくりにならないか。

答弁 試験栽培で長泥は大丈夫という話ではないので理解いただきたい。

木質バイオマス調査事業

質問 木質バイオマスの調査結果は。

答弁 資源量調査で民有林が1万トン、国有林で1万4千トン、合わせて2万4千トンほど利用可能な資源がある。
質問 森林汚染の状況は。

答弁 東電の原発方向の山の斜面は線量が高く、また、標高が600メートル以上の山も線量が高いという推移のようである。

質問 資源調査の委託先はどこか。

答弁 株式会社東芝である。

一時帰宅支援事業

質問 一時帰宅支援業務で借上げ住宅入居者の利便性を図るために

停留所設置はできないか。
答弁 周囲の意見を聞きながら借上げ住宅のどのようなコースでつくるか検討していく。

太陽光発電事業

質問 太陽光発電参入の基本的な考えは。

答弁 福島県で初めて自治体が係わることになり、今後の村づくりの中の一つの大きな流れの中に位置づけるべきと考える。

質問 出資者を今後村内から募る予定があるか。

答弁 団体として協力したいというようなことであれば可能である。

質問 太陽光という自然エネルギーを今後大



▲山梨県のメガソーラー施設

きく生かしていくのか。
答弁 村が一体として考えた一つのシンボル事業としたい。

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



質 追加除染をしつかり

要求すべき

答 必要と認識しており
徹底した除染を求める

質問 現時点での国の

除染方法では一度に年
5ミリシーベルトを達
成できない地域もある。

今から追加除染の基準
や方法について具体的
に要求すべきでないか。

答弁 今までの結果を
みると50%程度の低減
率の結果であり、一度
の除染で年5ミリシー
ベルトを達成できない
地区・箇所が発生する。

そのため追加除染の要
望書の提出や協議も
行っている。

また、8月に予定さ
れている国の除染計画
の見直しに明示するよ
う要請している。

**魅力ある復興計画の
ために必要ないか**

質問 行政区単位での
土地利用や農業再開に
ついて話し合う計画と



菅野 義人 議員

あるが、除染後の農地
利用の方向が見えな
い。準備委員会でも再
開のための具体的手法
について検討すべきで
ないか。

答弁 農地の土壌はぎ
取りで線量は下がり、
営農再開が可能となる。
一方個々の賠償につ
いては、ある程度方向
が出ることから地域の
話し合いは必要と考
える。

技術的な部分は専門
プロジェクトを設け
て、地域のワークショ
ップと並行して進めて
いきたい。

質問 除染後は遊休農
地や荒廃地を増加させ
ないための取り組みが
必要である。そのため
に景観作物栽培で一定
の収入確保と交流人口
の確保を図る仕組みを
作るべきでないか。

答弁 営農が軌道に乗
るまで所得補償制度に
より農家の不安を払

しよくできる制度が必
要と考える。しかし、
すべての農地を本格稼
働させることは困難で
ある。そのため景観
作物や地力増進作物の
栽培、担い手確保のた
めの「農地管理会社」
なども検討すべきと考
えている。

**一体となる
除染推進体制を**

質問 国の直轄事業で
あっても、より効果を
上げながら、円滑な本
格除染を実現する必要
がある。そのために、
村や村民が一体とな
る除染事業体制を国
に要求すべきでない
か。

答弁 本格除
染が始まれば新たな
問題や課題が出てく
ると予想される。「ま
でいな除染会議」

や「行政区監視員」「ふ
くしま再生の会」など
と連携を密にしなが
ら、国との連携による
推進体制を検討したい。

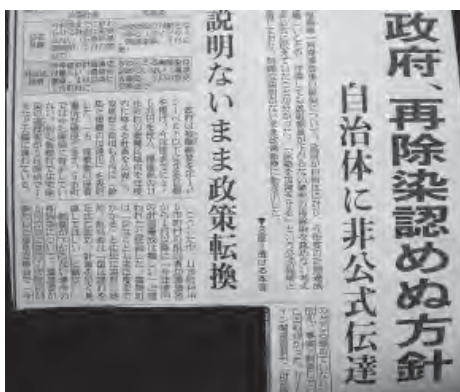
**ふるさと教育に
歴史観を**

質問 子供たちの郷土
学習に歴史観を持たせ
る努力をすべきでない
か。

答弁 村の歴史は厳し
い自然との闘いであ
り、先人達が乗り越え
てきた知恵と努力を学
ぶことも歴史を踏まえ
た「ふるさと教育」だ
と考える。

**政府、再除染認めぬ方針
自治体に非公式伝達**

説明ないまま政策転換



▲不明確な再除染の方針



飯樋 善二郎 議員

質 地域の分断と不平等を
どう対処するのか

答 かけ離れていれば
国に改善を求める

質問 他の自治体が設定した区域の見直しと帰還の目安をどう捉え、その整合性についてどう対処して行くのか。

答弁 他の自治体が得た条件が本村のものとはあまりにもかけ離れている場合には国に対して抗議をするとともに改善を求めていく。

質問 飯館村が設定した基準は、地域の分断と大きな不平等を招いてしまったのではないのか。

答弁 早い時期に基準に沿った決定に見直しをするることにより、復旧復興が大きく前進し、村民も将来に向けての道筋を見いだし、早期の帰村を目指す住

民の帰還時期も早まるのではないかと。

答弁 今年11月末までに徐染が完了しない場合は、更に1年分精神的損害と財物について追加賠償する事を確認している。当初より、区域見直しに伴う賠償の差が大きい事は国に対して指摘し改善を求めてきたが、聞き入れられなかった。徐染や全ての生活環境が整わない場合は、更に賠償期間を延長することを国に確約させている。

賠償未請求者の救済をすべきでないか

質問 民法上の賠償請求権が3年時効となっているが、飯館村でも未請求者が165人いるようである。この方達の救済を支援していく考えはあるのか。

答弁 更に紛争審査会に調停を申し立てしていない被災住民も同様の時効

の懸念があるが、法的根拠が得られない本問題に対して、東電と国の対応をどう捉えているのか。

答弁 多くの村民は、原子力損害賠償紛争解決センターへの申し立てを行っておらず、今回の法律の適用を受けるとはできないものと考えている。民法上の時効の利益はあらかじめ

放棄する事はできないと規定されており、時効は避けられないと考えている。

進まない徐染の同意取得にどう取り組む

質問 住民の要望に答えず、マニュアルどおりの説明を繰り返している国の対応に、住民理解は得られるのか。個別対応をすべきではないか。

答弁 徐染内容が現地説明時の内容と違うため村民に不信感を与えたことや、イグネの徐染距離の考え方、屋外・屋内廃棄物の対処法、解体徐染など、国に対して数多くの課題が出されたが、ガイドラインの関係や他自治体との関係から、村民の要望を全て聞き入れることが難しいという内容だった。しかし、村民の要望を聞き入れてもらう事が必要と考えているので、意見を十分に聞き同意取得が出来るよう国に要請していく。



▲仮置き場の不足が懸念される除染現場



佐藤 長平 議員

質 進まぬ除染の課題は何か

答 国の説明が二転三転しているため

質問 国が示した飯館村直轄除染事業の工程表が大きく遅れているが、工事の進捗と課題について、更には遅れ対策は。

答弁 村内の除染工事の進捗は、村発注の須萱地区は、4月17日から約130人体制で住宅周辺の山林部から作業に入っている。国直轄の「二枚橋、白

石地区」は、4月15日より除染同意取得、イグネの契約が済んでいる住宅等周辺から約250人体制で農地除染を含めて工事が実施されている。

本格除染は国で示している除染工程表からはかなり遅れている。その要因としては、

①国の説明が二転三転していることから不信

感があること。また、村民が徹底した除染や意に沿った除染を望んでいるため、国の除染方法の考え方やイグネの伐採範囲に対し、不満を持って同意や契約が得られていないこと。

②宅地、建物、農地、山林など地権者が多く、同意書作成のための名寄せ取得や発送などの事務手続きに時間がかかっていること。

③国の担当職員不足などがあげられる。

遅れ対策としては、仮々置き場の確保ができ、同意取得率の高い行政区から除染工事を早期に発注するという国の考え方があるので、国と情報を共有しながら、同意取得やイグネ伐採の契約等を進めていきたいと考えている。今後は、国に対して入札手続きの簡略による早期発注を要請するとともに、未同意者に

ついては、村も同行しながら交渉に何度も出向き、除染への理解を

していただくよう努めていく。



▲計画より大幅な遅れが見られる除染作業



松下 義喜 議員

質 災害公営住宅の進捗状況は

答 避難先となる自治体も交えて協議を始めたところ

質問 災害公営住宅の進捗状況は。

答弁 村外子育て拠点として飯野地区に23戸の建設を進める。そのほか福島市に60戸程度、川俣町に60戸程度、南相馬市に20戸程度を要望している。福島市については、瀬上地区の県所有地と、泉地区の市所有地の2ヶ所について先行して進める要

除染の解決策は

質問 進まぬ除染の解決策は。

答弁 国の説明が二転三転していることへの不信感や、除染方法、範囲等への不満が重なり同意契約が進まなく

避難中のコミュニケーションの維持をどうする

質問 行政区のコミュニケーションを保つために助

成を増やすべきではないか。

答弁 避難先自治会へ

なってきた。速く同意契約が進むよう協議のために足を運び、村民に除染を理解してもらうことが重要と考える。

早期に除染工事に取りかかるためには、まずは仮仮置場造成地の選定、2つ目には同意取得率の高い行政区からの実施、3つ目には国の入札制度の改善、4つ目には住宅周辺の森林からイグネ、住宅、敷地、そして農地というような除染順序にこだわらない除染などが考えられる。今後も国と協議をしながら進めていく。

の助成金と従来からの行政区に対する地域づくり補助金を並行して行っている。補助金を使ってしまった行政区には50万円までの追加交付を保証している。また、行政区の自主性を担保していく新たな制度の創設を準備し、今後の行政区の地域づくりを支援していく。



▲福島市飯野に建設予定されている「村外子育て拠点施設」概要



伊東 利 議員

質 除染対象外廃棄物の処分は

答 専用仮置場を早急に設置

質問 除染物の仮置場搬入沿線にモニタリングポストの設置と、沿線住民に対する飛散状況説明及び飛散防止対策の取組みは。

答弁 今年度中に民間団体の支援を受けて、小宮国有林内の仮置場沿線にモニタリングポストを2から3ヶ所設置する予定である。

今後造成する他の仮置場については、国の帰還・再生加速事業で設置を計画している。仮置場への搬入による放射性物質の飛散防止策として遮水シートの使用、運搬車の表面やタイヤに付着している放射性物質の洗浄などを徹底するよう要請する。

仮置場沿線住民に

は、搬入が再開前に改めて説明会を開催する。村民には広報等で、搬入による放射性物質の飛散防止策を周知していく。

質問 除染対象とならない屋外の機材、農業資材、家庭ごみ等放射性物質に汚染された廃棄物の処分、住宅リフォーム等によって発生する廃棄物の対策をどのように考えているのか。また、仮置場等の早急な準備が必要でないか。

答弁 除染対象とならない廃棄物の処分について国からは、可燃物の廃棄物については出来るだけ仮設焼却炉で焼却し、不燃物については除染対象外専用の仮置場を設置して保管するという方針が出されている。村としてはそれらの施設が出来るまでは敷地内での一時

保管をお願いしてきたが、現在、敷地内保管に対する苦情が寄せられているため、早急な対応に迫られている。今後は、仮設焼却炉の早期設置を図るとともに、除染対象とならない廃棄物の専用仮置場の設置を早急に進めていきたい。



▲除染対象とならない廃棄物

センターは6月17日から給食の提供を行っている。食材の選定については給食センター運営委員会でも協議したが、福島県産品は市場流通段階から徹底した放射線検査が行われ、

食材に県産品を取り入れ、風評被害対策に

質問 村独自の給食センターが稼働するにあたり、食材の安全性の確認が十分に出来れば、教育の一環としても、風評被害に苦しむ県内農産物、食品をメニューに多く取り入れるべきでないか。

答弁 仮設の学校給食センターは6月17日から給食の提供を行っている。食材の選定については給食センター運営委員会でも協議したが、福島県産品は市場流通段階から徹底した放射線検査が行われ、

さらに給食センターでも放射能検査を実施している。委員からは、検査の徹底と検査結果の公表があれば県産品を排除する理由はないとの意見をもらっている。

昨年来、米飯については会津産米を使用しているが、保護者から不安や懸念の声は届いていない。保原給食センターで作っていた時も県産の野菜を一部使用していたが給食を拒否する動向は認められなかった。新しい給食センターでも安定調達が可能であれば放射能検査を徹底し保護者の理解を得ながら、順次需要に応じて提供していきたい。



北原 経 議員

**質 国のマニュアルで
きれいに除染できるのか**
答 必要な再除染を国に求めていく

質問 本格除染で、農地のはぎ取り後に行う客土の前に、ガンマカメラでホットスポットを確認し、汚染物を除去した上で客土しなければ、農地の再生は難しいのではないかと。また、ガンマカメラは、除染の取り残しやホットスポットを見つけて徹底した除染に有効なものとして理解している



▲ガンマカメラの良好活用を

が、カメラを見ながらの除染作業は難しい。

質問 大型クレーンでガンマカメラを吊り上げ、地面から発する放射線を測定しホットスポットを確認して更なるはぎ取りをすべきでないか。

答弁 カメラの機能及び作業の可否について情報を収集する。再除染を要する場合は国に求めていく。

**図られるか
営農再生？**

質問 営農再生を図るため、水田等農地のはぎ取り後、客土、盛土による基盤整備と区画整理をして土地集積を図る事業を国に求めるべきではないか。

答弁 環境省では、除染工程の中の基盤整備、区画整備は難しいということだが、今後、営農再開に向け地権者

**入所希望者が多い
村の対応は**

等と協議し、国の補助事業を活用し検討していく。

質問 村の特別老人ホームは、現在スタッフの減少から入所者を受け入れられないと聞かすが、打開策はないのか。

答弁 村としては、介護職員を募集し、入所者を増やしていきたいと考えている。職場の安全性も訴えながら、介護職員の確保に向け、職員募集を行っていく。

質問 職員の募集方法はどのようにしているのか。村民への周知が足りないのでは。

答弁 お知らせ版、ローワーク等で募集しているが、民間では新聞の折込みなどを用いているようである。村としても、タブレットも活用して募集していきたい。

質問 避難地区での勤務に見合った手当は十分か。

答弁 村一般職に準じている。今後、職員が増えるような対策を考えていく。



佐藤 八郎 議員

質 数々の被害問題に、
村はどう対応するのか

答 住民に寄り添って支援していく

生活保障・損害賠償

質問 住民を苦しめ避難生活をさせている原発事故は、東京電力と国による人災事故であり、村民に非はなく、東電、国が100%の加害者である。従って生活・損害保障するのはあたりまえの事です。実態をみての村の考え方と施策は。

答弁 決して満足な生活が確保されている状況ではないが、出来る限りの支援を考えている。

質問 浪江町や本村の長泥地区のように、原子力損害賠償紛争解決センターに申し立てをさせようとしていることを把握しているのか。

か。また、村長は村民の代表として、村民のために損害賠償請求をしていく考えはあるのか、明確に示すべきであると考えが。

答弁 申し立てについては新聞、テレビ報道等で承知している。自治体として賠償を求めるときは、原子力損害賠償紛争審査会に見直しを求めるのが本来のあり方であり、常識を超えた要求をする考えは全くありません。

被害の実態把握と公表は

質問 全村の被害実態把握と公表は、加害者、業者によって調査、公表するだけで良しとするのではなく、村、村民が自主的に計測調査し除染においてもその直前、直後及び追跡調査を実施し公表すべきと考える。そのために要する機器等の予算は加

害者が提供すべきであり、そうしないと村民の不安、心配に配慮することにはならないと考えるが。

答弁 村民から、「除染しても空間線量が元に戻る」「森林からの流水により再汚染される」などの声を聞いているので、村で雇用した放射線測定員を活用し調査していきたい。公表についてはお知らせ版、ホームページ、タブレットで周知していく。

質問 放射性物質が村内の動植物にどう影響しているか、その調査のために多くの研究者、調査員、環境省職員などが来村したと聞くが、村に報告のあった実態調査結果をなぜ公表しないのか。

答弁 内部被ばく防止のため飲用水や産物を放射能の測定器で調査し、お知らせ版などで

公表している。今後は、牧草、樹木の葉、水田の草花など、村独自の調査を検討していく。

希望の多い一戸建て住宅入居はどうか

質問 村外コミュニティ実現のため、県営の災害公営住宅の建設、仮設住宅、借上げアパートから一戸建て住宅

への住居変更などの要求がある。村民の要望把握の実態と今後計画している施策は何か。

答弁 県営の災害公営住宅としては、福島市に60戸、川俣町に60戸、南相馬市に20戸要望している。飯野地区への入居意向は282戸あり、一戸建て住居への入居希望が多いことは承知している。



▲健康診断のようす

審議結果

平成25年第4回定例会は6月14日から21日までの8日間の会期で開催されました。内容と審議結果は以下の通りです。
すべて原案が可決となりました。

議題は下記のとおりです。

- 平成25年度一般会計補正予算 (一般会計予算の一部を変更する議案)
- 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算 (国民健康保険特別会計予算の一部を変更する議案)
- 平成25年度介護保険特別会計補正予算 (介護保険特別会計予算の一部を変更する議案)
- 国民健康保険条例の一部を変更する条例 (今年度に適用する国保税、介護保険税額を決定する議案)
- 東日本大震災に伴い国民健康保険税の減免に関する一部改正条例 (国保税の減免を26年3月まで延長する議案)
- 東日本大震災に伴う介護保険税の減免に関する一部改正条例 (介護保険税の減免を26年2月末まで延長する議案)
- 重度心身障害者医療費の給付に関する一部改正条例 (障害者自立支援法改正に伴い語句を改正する議案)
- 新型インフルエンザ等対策本部条例 (新型インフルエンザ等対策措置法による村対策本部の役割等を定める議案)
- 原子力発電所事故による損害賠償請求権時効排除の立法措置を求める意見書 (賠償請求における3年での時効成立を排除する法律措置を求める意見書を各機関に提出)
- 議会議員定数に関する調査特別委員会の設置について (適正な議員定数について調査を行う特別委員会をつくる提案)

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。
議長の佐藤長平は表決に加わりません。

| 議案名 | 議員氏名 | | | | | | | | | | | 賛成 | 反対 | 審議結果 | |
|------------------------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|----|------|-------|
| | 松下 義喜 | 飯桶善二郎 | 北原 経 | 伊東 利 | 北山 文子 | 佐野 幸正 | 菅野 義人 | 大和田和夫 | 大谷 友孝 | 佐藤 八郎 | 志賀 毅 | | | | 佐藤 長平 |
| 平成25年度飯館村一般会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | - | 10 | 1 | 可決 |

※お詫び 前回議会だより第58号の議決結果で、賛否の表記に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

「平成24年度飯館村一般会計補正予算(第12号)」 北山文子議員 ○→×、北原経議員 ×→○
申し訳ございませんでした。

常任委員会活動報告

民意に沿った 除染にすべき

常任委員会の活動として、産業厚生常任委員会がモデル除染後の放射線量状況及び今後の村の除染計画について、総務文教常任委員会が、給食センター、小・中学校及び相馬農業高等学校飯館校の現状について調査したので報告します。



▲モデル除染これで安心して帰られるのか

荒廃農地・宅地回り家財の撤去も課題

(産業厚生常任委員会)

モデル除染地区では一定程度の除染効果は見られたがモデル地区以外では荒廃地が多く除染不可能農地になることが危惧される。また、除染後の宅地周辺にある家財等も撤

去しないと放射性物質は除去しきれないなどの不安が残る。その他、イグネ、ため池等の除染工程、同意取得目標の設定が現実性に乏しいため除染の同意が得られていない。

今後は除染の目標を実態に即した実現可能な範囲とするなど、より

一層住民の意に沿った除染方法について国に強く要望すべきである。

特色ある学校経営で飯館校生徒の確保を

(総務文教常任委員会)

幼稚園については、一部園児数に対して保育室のスペースが狭く感じられた。プレイルームについても同じく狭いという現場からの訴えもあった。

小学校については昨年指摘した階段手すりは木材で覆われるなど改善されていた。一部の雨漏りと外部スピーカーの未設置が課題となっていた。さらには、運動場が狭く児童の体力低下も懸念される。中学校については仮設校舎とは思えないような施設で教育環境としては概ね良好であった。

相馬農業高等学校飯館校については現在県



▲仮設校舎にて授業を受ける相農飯館校生

立明成高校にサテライト校として開校しているが、村出身者の入学率を上げるには特色の

ある学校運営などの施策が課題と考えられるため、学校に要望してきた。

自治功労表彰

福島県町村議会議長

会総会が福島市で開催され、席上表彰が行われ、地方自治の発展に寄与した功労により、本村議会議員から特別功労者1名、自治功労者2名が表彰されました。

6月定例議会初日の14日、開会に先立ち表彰状の伝達が行われました。

特別功労賞

議員在職20年以上

佐藤 八郎 議員



自治功労賞

議員在職11年以上

佐野 幸正 議員



自治功労賞

議員在職11年以上

北山 文子 議員



議会のうごき(平成25年1月から6月議会までの主なもの)

| 月 日 | 活 動 名 | 月 日 | 活 動 名 |
|--------------|---|---------------|--------------------------------------|
| 1月8日 | 全員協議会 | 3月26日 | 第20回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会(飯野出張所) |
| 1月16日 | 広報編集委員会(飯野出張所) | 4月15日 | 全員協議会 |
| 1月22日 | 第17回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会(飯野出張所) | 4月19日 | 広報編集委員会 |
| 1月24日 | 産業厚生常任委員会所管事務調査(福島市・伊達市) | 4月23日 | 産業厚生常任委員会所管事務調査(飯館村・飯野出張所) |
| 1月25日 | 総務文教常任委員会所管事務調査(飯野出張所) | 4月24日 | 第21回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会(飯野出張所) |
| 1月29日 | 平成25年第1回臨時議会(飯野出張所) | 4月30日 | 平成25年第3回臨時議会 |
| 2月4日 | 全員協議会 | 5月22日 ~24日 | 合同所管調査(長崎市・北九州市) |
| 2月7・8日 | 議会広報委員会研修視察(宮城県美里町) | 6月4日 | 全員協議会 |
| 2月19日 | 第18回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会国要望活動(東京都) | 6月11日 | 議会運営委員会 |
| 2月21日 | 第19回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会(飯野出張所) | 6月14日 ~19日 | 平成25年第4回議会定例会 |
| 3月5日 ~19日 | 平成25年第2回議会定例会(飯野出張所) | 6月17日 | 第22回東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会(飯野出張所) |

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

このメンバーで議会だよりを発行して4年が過ぎようとしています。

議会活動を見やすく分かりやすくをモットーに議会だよりの編集にたずさわってきましたが、まだまだ不十分な点もあったかと思えます。

次回からは、新しいメンバーで編集を行う



▲4年間ご愛読ありがとうございました

ことになりました。今後とも議会だよりを宜しくお願いいたします。

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

広報編集特別委員会

委員長 大和田和夫

副委員長 菅野 義人

委員 大谷 友孝

委員 北原 経

委員 飯樋善二郎

委員 松下 義喜